

葛飾区では、生後4カ月になるまでのすべての赤ちゃんのいるご家庭を助産師または保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行っています。

出 生 通 知 票

年 月 日届出

乳 児	フリガナ			出生時の体重
	氏 名	(男・女)		g
	出生月日	年 月 日	出生順位	第 子
産 婦	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日	年 月 日	在胎週数	満 週
	現住所	葛飾区		
	出産場所	病産院・自宅・その他 (名称)		
日中連絡の とれる電話番号	自宅 ()	—	携帯 ()	—
助産師または保健師がお電話してから訪問します。 携帯電話からご連絡する場合があります。				

以下の当てはまるところに○をつけ、必要事項を記入してください。	
里帰りの予定	1.なし 2.あり (月 日 ~ 月 日頃まで)
訪問希望先	1.自宅 2.区内里帰り先など (2.の住所：葛飾区)
妊娠中および 分娩時の異常	1.なし 2.あり ()
・・・妊娠後期訪問は受けましたか。 はい・いいえ	
新生児の異常	1.なし 2.あり ()
→新生児の異常「あり」の方 ・・・未熟児養育医療を申請中ですか。 はい・いいえ	
新生児聴覚検査	1.受けた 2.受けていない
低体重児届 (2,500g未満)	出生時の体重が2,500g未満の乳児は、母子保健法第18条の規定により低体重児届が必要であり本票をもってその届出とします。 また、低体重児届には、乳児と産婦の個人番号が必要であるため区が住民基本台帳により個人番号の確認をします。